

令和7年度 第2回鹿沼市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和7年12月1日（月） 午前10時00分～午前11時10分

2 場 所

鹿沼市役所特別会議室

3 出席した委員

1	市長	松井 正一
2	教育長	中村 仁
3	教育長職務代理者	倉松 俊弘
4	教育委員	平野 美恵
5	教育委員	伊矢野 洋一

4 参加者

1	副市長	福田 義一
2	総合政策課長	佐藤 覚

5 出席した事務局職員

1	教育次長	佐藤 靖
2	教育総務課長	大出 知恵
3	学校再編推進室長	田仲 史枝
4	学校教育課長	羽山 好明
5	教育指導担当兼指導係長事務取扱	吉江 紫
6	生涯学習課長	中村 陽子
7	文化課長	永岡 弘章

8	スポーツ振興課長	神山 悦雄
9	学校給食共同調理場長	平田 昌代
10	図書館長	市川 佳代子
11	川上澄生美術館事務長	戸崎 守
12	教育総務課総務政策係	設楽 益以

6 傍聴者

なし

7 会議の概要

(1) 開 会（進行：大出教育総務課長）

(2) 挨拶

ア 市長挨拶

イ 教育長挨拶

(3) 協 議（議事進行：松井市長）

・『鹿沼市教育大綱の見直しについて』（別紙資料に基づき説明）

大出総務課長

（松井市長）

教育大綱の中で、本市の教育理念と教育目標を見直すことが協議の趣旨になると思いますので、1つずつ意見をいただきながら、方向性を決めていければというふうに思っているところでございます。まず今の説明の中で、教育理念についてということですが、何か今の説明を受けてご意見などいかがでしょうか。

基本理念については、鹿沼市が令和8年4月から第9次鹿沼市総合計画というものを掲げるということで、今大詰めの対応になっているわけですが、当然その計画の中にも教育にまつわる様々な政策や施策が入ることとともに、イメージとしてどういうふうな形で、その計画が遂行される中で、5年後、また10年後の鹿沼市

がどんなビジョンのまちづくりを進められるのかを今まとめているところでございます。第9次の総合計画の目指すまちの姿というものは、第8次までの計画も踏まえながら、少し言葉的には変わってくるかなあという感じがいたしますが、現在、パブリックコメントをやっている最中なので確定にはなっていませんが、この間、総合計画審議会などで提案した内容を私から口頭でご報告しますと、『豊かな自然と文化に包まれた、地域が輝き人が輝くみんなが住みたいまち』みたいな感じのイメージが、言葉として出てます。これは第8次総合計画をさらに進化させるという思いがありますが、様々な自然や文化、魅力を大いに踏まえながら、鹿沼の人や地域が輝いていく、その状態がまちづくりを通じて現れることによって、みんなが住みたい場所になるね、そんな街になっていって欲しいね、10年後は。みたいなそんなイメージが、今とりあえず総合計画審議会及びパブリックコメントでの動きであります。

その中の議論の過程においては、これ私の思いもとても強かったのですが、いわゆる目指すまちの姿の中に『文化』という言葉を入れました。当然、教育的見地からも様々な角度の文化があろうかと思うんですが、やはり人づくりということが、この現行の、基本理念の中でも、まちづくりの原点である人づくりが基本となる。これは全く揺るぎないというか、変わらないんですが、やはり人づくりをするための要素として、鹿沼市に潜在的にありとあらゆる分野で溢れるように存在する文化、これをもっとクローズアップする必要があるというのが1つ特徴になっています。文化課長も出席してますけども、鹿沼ルネッサンス構想っていうものをまとめているんですが、その中で例えば文化的資源や文化的な営み、それらが整理されていますが、それが人づくりの中にどう反映されるかなみたいなのが特徴であります。

また、現行の中ではもうかなり丁寧に書かれているんですが、いろいろな機会の創出に文化とかスポーツとか様々な部分を、機会を作っていくながら、市民がこれらの学びを活かした地域社会に貢献できるしくみも必要だということで、コロナ関係の記述があるので、その辺はちょっと事象にズレが出てくるかと思しますので、変わってくるかなあと思われるんですが。あとは、持続可能で活力ある社会云々って書いてありますけども、様々な人々の繋がり支え合っていくということが書かれてますが、これも全く、似通った議論が今行われてると思います。

私ばかりで恐縮ですが、先ほど私の思いっていうところをね、これ教育大綱を市長が決めるってことでありましたが、やっぱり本当に鹿沼市の、先ほども申し上げた魅力やいろんなことを、十分に要素として取り入れながら、豊かな人間性溢れる人づくりができる、環境というか、途上にあるっていうことは申すまでもないんですが、その人づくりを精力的にやりながら、やっぱり心豊かな人間性ある鹿沼の人が育っていくという中で、それが例えば具体的にまちづくりということと照らし合わせると、最近、協働共創という言葉があるんですが、要するに、市民がまさに主役という意味合いで、いろいろなまちづくりの実施主体とか具体的な実施されるものそのものを、市民の方々に積極的に参画実践をしてもらって、いろいろなまちづくりの実践によって鹿沼が活気が出てくる。それが先ほどのフレーズですと、人が輝いたり地域が変えたりみたいなフレーズになっていけば、鹿沼に住みたいね、みたいな感じになる。ですからそういう意味では本当に鹿沼の未来を作る担い手づくりに直結するようなイメージに繋がる。

私の思いも含めて、そういうまちづくりを実現できたらいいなっていうのが現状計画にも表してる部分も含めてあろうかと思えます。

この辺で改めて、もし、どんな角度でもよろしいんですが意見はありますか。

(倉松委員)

基本理念は市長の考え方を反映するということでございますけども、今、パブリックコメント中であるけれども、ということで、『豊かな自然と文化』っていう言葉を今、言われました。今までこの『文化』っていうのはあまりなかったような気がします。文化っていうのは一体何かっていうと、私は1つは歴史なんだろうと思います。鹿沼市のすばらしいこの歴史があるというその文化を学ぶっていうことは、これからみんなが住みたいまち、その町の文化を知るっていうことで、大変すばらしい言葉だなと思いますし、その文化っていう言葉を入れるってことにおいて、またこの教育っていうものに関してまた1歩前に進むような、素晴らしい鹿沼になるんじゃないかなと思って今ちょっと、聞いて感じるところでございました。歴史を学んで初めて未来がつけられるっていうことだと思います。

先ほどの市長の言葉の中にも未来という言葉がありましたので、この歴史と未来をマッチングさせるような、この基本理念は大変すばらしいことだなと思いました。それをぜひとも理念にいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(伊矢野委員)

基本理念はあまり変えなくてもいいのかなという気がしてます。市長は鹿沼高校出身なんで、よくお分かりだと思うんですが。鹿沼高校には3つの葉っぱの理念があります。それについては、やっぱりずっと私も100周年を契機に文章を読み直してみたんですけど、「至誠、努力、奉仕」をベースにして、歴史的な流れでもって返ってきてるんですね。例えば東日本大震災がありました。そういったものを取り入れながら、その基本理念を活かした中で変えてると。ここへきてまた今度はITとか、そういったものを時代の変化の中で捉えながら、理念としてはあまり変えてないっていうのはベースだと思うんです。だからあまりこう基本理念って変えなくていいのかなという気がしてます。

倉松委員から、歴史を学ぶという話がありましたけど、やはり同じだと思うんですが、歴史を学びながら、やっぱり良いところは継承していかなくちゃいけない。それを疎かにはできないんで、どういったところを継承しながら、また時代に合わせて変えなきゃならない部分が出てくると、その辺の区別といいますか、そういったところを大事にしていけばいいのかなという気がします。

(平野委員)

私も基本理念については大きく変える必要はないかなと思います。お2人のお話と市長から出たその文化という点では、前回の第1回総合教育会議のときに、私も、教育委員でありながら知らなかった文化財のこととか、数多い祭りのことをお伺いして、やはりこういうものを、若い世代または子供たちに伝え育てていくということが、まちの活性化に繋がるのではないかなというふうには、すごく感じました。

今後鹿沼を発展させるためには、やはり人口が増えて、今、世の中で盛んに言われている移住というところでは、やはりみんなが鹿沼ってすごいなというところを他の方たちに知っていただくということが一番、人口増には、いいことかなというふうに思いました。『文化』という現行のところでは出ていなかったところを取り上げることは非常にいいことだと思います。

(松井市長)

伊矢野委員からもお話あったように、私もこの基本理念は事象的に変わるものは幾分あるにしても、基本的なスタンスは変える必要がないかなという結論でございます。それと、下にキャッチフレーズ的に「学びから未来を拓くひとづくり」という部分も全く変えていない。やはり基本的な線は一本通しつつも、事象的な部分でコロナが落ち着いたということとか、あとは市の総合計画の中で新たなフォーメーションが決まったとか、これは基本的なものというよりは、それらを補完する具体的な市の計画や、様々な部分の動きということで、その中にちょっとトピックス的に文化のお話もさせていただき、これから案ができてくるといいのかな、と思っております。

ちょっとこの会議の中では蛇足になるかもしれませんが、とても感激した文化の話を2つ申しますと、まず昨日、鹿沼さつきドリーマーズの発表を鹿沼市体育館で見ました。12月7日に全国大会に臨むんですけど、テーマが松尾芭蕉。みんなが笠をかぶっていっぱい芭蕉が出てくるといったイメージなんですけど。まさに鹿沼市も、倉松委員がお仕事の方でも関わりあると思うんですが、まさに奥の細道の中で笠替えをしたというエピソードがあるわけですが。それがストーリーの中に入って鹿沼さつきドリーマーズが和の文化で全国に挑むと。最後に例の「青葉若葉の日の光」の俳句で閉めるという。10分間でぜひ優勝してもらいたいなみたいなことを昨日感じたのが1点。

それからですねこれはマニアックなんですけど、鹿沼・栗野の合併20周年の関係で老猿をテーマに3段階のやつでこないだの、東京国立博物館の児島大輔さんっていうすごい方が来て講演いただいたんですが、結論だけ言っちゃいますと、栗野上粕尾の発光路の柵の木を切って、明治26年のシカゴ万博の老猿という、あれが彫刻されました。間違いなく、一番最初に近代彫刻で国宝になるのはこれでしょうって、その方は言っていました。ただ私個人的な意見で私が国宝を決めるわけじゃないからって言いましたが、私はとっとうれしかったのと、実はその柵の木で掘った彫刻は老猿だけじゃないっていうことがわかっています。来年の元旦から東京国立博物館で、今度は干支の馬を題材に展覧会が始まるんですが、その馬がその柵の木を切ったときに、一本の柵の木を切って、これを真つ二つにして片方が老猿になり、片方が馬になってます。

実は東京国立博物館に鹿沼の栢の木の彫刻が複数あるってことがわかったので、私思わず児島さんに、鹿沼の栢の木で作られた作品3つあるって言うんですが、いっぺんに展示される機会はあるのでしょうかって聞いたんですが、それは可能ですね、相談したいですねって話をしたというのが番外編なんです。

いずれにいたしましても、これから基本理念の具体的な文書についての案を作ることについてもご了解いただきたいのと、あと、基本的な方向性は変えずにいきたいなっていうところ。私も全く同感なので、その上で、文面的なところは、これじっくりと時間をかけて作るようなものですから、また出来上がった段階で次の総合教育会議とかいろんな場を通じてご相談するというところで、委員の皆様ご理解いただくということで、まず基本理念については一旦よろしいでしょうか。

次に教育目標ということで、お手元の資料の3ページ以降に「基本目標」、「施策の方向」というのがありますが、基本目標については、番号が変わったのは先ほどの説明の通りで、赤字では書かれていますが、中身については変わっておりません。それから施策の方向については、冒頭私の方からちょっと補足した中で、市の総合計画の話をしました、やはり教育委員会の方で第3次の教育ビジョン、これをご確認いただくタイミングが来ます。ですので、その中で、この施策の方向について検討したものが、例えば現行のやつですと、未来を拓く学校教育の推進とか、次代につなぐ教育活動、教育環境の充実とか、以下掲げられてますスポーツで創る健康都市の推進とかです、書かれていますが、この中身が具体的に思っています、大切なことなので、もしご意見があればお願いしたいと思います。

今日はせっかく各部門の課長にも来ていただいているので、総合計画の議論とかいろんなところで特出するような話題は何かありますか。補足していきたいな、とかありますかね。予想外かもしれませんがせっかくの機会なので。先ほど文化の話はかなりしっちゃったんで。今日、スポーツ振興課長も来てますけど、9月に慶應義塾大学と包括連携協定しましたね。あれは1つポイントになりますかね。身体活動という視点で大学と官学連携ということで、鹿沼市の今後の身体活動を分析をしたりしながら、健康増進や、役所的な言葉で恐縮なんです、多分野連携ってことで、いろんな分野で相互連携して、あと鹿沼市民の健康などをアシストしていこうと。そのような流れです。

今日は図書館長も来てますが、実は私も自ら図書館の職員さんとディスカッションを重ねてきまして、間もなく栗野館の方でも予定してるんですが。国からも公立図書館と学校図書館、あとは市内の書店との連携なんかも模索するような意味合いの通達なんかも出ています。やっぱり先ほどデジタルの話が出たんですが、活字文化も大事だという意見もあるので、図書館サイドでも創意工夫を削って、またそれに付随する環境整備みたいなものなんかも今提案が出てきている。あと川上澄生美術館の事務長も来ていますけれども。先般、国立印刷局の方がいらっしやって、ワークショップをやったんですが、彫刻屋台にとっても興味を持たれて、彫刻屋台を凹版で作ったら各町が喜ぶんじゃないかという話が出てまして。そんな機運がありますが、とにかく施策の方向が第3次教育ビジョンに示されると。

何か今日の機会ですべてこんなことってことで、もしご発言があればなんです。いかがですか。

(伊矢野委員)

老猿の話ですけど、文化課長にも話したんですけど、鹿沼のせっかくそういうものを使ってくれたんで、この近辺にそういう彫刻がいっぱいあるじゃないですか。だからそれを絡めて何か発信できないかっていうような話をちょっとしたんですけど。

(松井市長)

まるごと博物館なんかも今度、絵師についてやるんだよね、竹井漣洲。だけど、伊矢野委員がおっしゃったような企画っていうのはどんどんこれからあふれてくるようなことですよ。いいアイデアですね。

ちょっと私の振り方がうまくないかもしれませんが、いずれしても鹿沼市の教育目標については、基本同じ目標っていう、先ほどの基本理念と似通った趣旨になりますが、変わってない。ただ、施策の方向については、先ほど補足した第9次総合計画が来年から向こう10年間を見据えた計画で定めますので、それを加えた第3次の教育ビジョン。その中に出てくる言葉が項目ごとに入ってくるという状況ですので、現時点ではそのような趣旨のご理解をいただくことと、併せて今後また具体的な案を練り上げた段階で随時、教育委員の皆様にもご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。それではですね、教育目標についてもご意見を承ったということといたします。

本日の協議としまして、鹿沼市教育大綱の見直しについてということは、2つを中心にご協議いただきましてありがとうございます。いただきました意見を基に、教育大綱を定めていくということでもありますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。教育大綱については以上となります。

引き続きまして、次第4の「その他」とありますが、せっかくの機会ですので、何かありましたらお願いしたいと思います。

(4) その他

(伊矢野委員)

実は先日、東部地区の自治会長の方々とお話する機会があったんですが、その中でも話が出てたんですけども。市の方から依頼される部分がかかなり多いんですよ。どこの行政もそうかと思うんですが、1度やりだすと、それがいいか悪いかともかく、なかなかやめられない。例えば今回ですね、生涯学習課の扱いになると思うんですけど、少年指導員さん。これももうかなり長いことやってますよね。教育長なんかも現場で多分20年30年前はかなり元気な子供たちが多くて、苦勞された時代でそういうときの少年指導員の活動のやり方と、果たして今これが本当に必要なのかどうか。各地区17地区から約60名の方が任命されているんですが、どこの自治会もだんだん人口が少なくなってますんで、少年指導員を推薦するのは大変なんです。結局見回っても何もできないんですよ。声掛けぐらいしか。昔は学校の先生も一緒に回ってくれたん

ですが、今教員の方はおそらく参加してない。教員の方は当然、働き方改革の問題もあるでしょうし、放課後の問題なんで、いろいろこうあるんだと思うんですが。

自治会の方も元気な年寄りみんな仕事してますから、放課後の、例えば4時、5時から6時、7時の時間に、時間を取って月2回のそういった見回りをできる方自体が少なくなってるんですよ。だからこれ全庁そうだと思うんですが、やり出したこと継続でそれにプラスするんじゃなくて、やり出してることも時代時代に合わせて、見直しをして、消せるところは削っていただきたい。

(松井市長)

貴重なご意見ありがとうございました。庁内の組織で当てはめると今、生涯学習課の少年指導員の話もありましたが、項目全体を含めて、見直しということになってますけど、私自身の所見というか、考え方ですと、全くご指摘の通りで、時代のニーズに合わせて、初期の目的が達成されて、少しフェードアウトしていくのもいいかなと思うんですよね。それはおっしゃる通りで、少しそういう意識を持って、これから具体的に全ての部局において見直しをしていくと。施策そのものも含めて、スクラップアンドビルドじゃないんだけど、引き続き継続するものとそうでないもの。で、例えば引き続き継続するものについては、こういうふうな理由でやるんだよねっていうことが意識された上で、自治会という組織や、またはコミュニティ単位のいろんな組織との連携を、丁寧に進めていかないと、何となく重荷というか、負担感だけが残ってしまう。

最近自治会連合会さんと話している項目で、敬老事業があるんですが、時代の流れの中で敬老会をイベント的に行うことが困難になってきたので、されど、敬老のお祝いをしてるよっていう姿勢だけは見せたい。それがすなわち商品券みたいなものを配布するみたいな手間になっていったんです。ところが、特に東部地区なんかですと、結構大きな自治会が多かったり、配布する手間が大変なので、郵送で送ったりすると金額もね、限られた予算でやりますから。例えば500円券1枚郵送したとすると、500円もらっても、って感じがあるんですけど、市とすると、いっぱいいっぱいやってるんで。そんな話がある中で、実はその商品券の発行元は商工会議所なんですけど、ちょっと諸般の事情で発行できなくなって、敬老事業そのものをこの際見直そうと。そのこととあわせて自治会の負担感を上手にコントロールしようかと。そのことを高齢福祉サイドで今検討がスタートしてるのは、これ1例です。だからおそらくいろんな角度で見ると、引き続きやるものと、初期の目的を達成したんだからっていうのがあるかもしれません。貴重なご意見として承ります。

(倉松委員)

学校の問題としては不登校の問題といじめの問題があるかと思います。本市においても不登校の児童が増えてきてる。ちょっと横ばいなのかなとは思いますが、教育委員会では、3日休んだのであれば報告するような形をとらせていただいております。実際不登校児の対応についてっていうことでやっぱこれからもう少し考えていくところもあるのかなとは思ってますね。他の市では、学べる学校ってことで特別な学校を作っ

てですね、そういう児童生徒を集めて、非常に有意義な教育を行っているということを知りました。それから鹿沼市ではフリースクールがありますけども、そういったものとか、また、特別支援学級が学校にありますけども、そういったところをさらに充実してですね、不登校児を出さないような、出したとしても、新たなところで学べるという、施策ってということもちょっと必要なのかなということも考えておりましたので、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

方向性として2つあると思うんですけど、1つは今ある学校の中身を充実して、新たな人を生まないような、学級経営の充実ということと、それからどうしてもその学級になじめないお子さんについては、いろんな手段をとって、例えば校内で、教育支援センターを増やしていくとか、アメニティーホームを充実していくこととか、或いは委員がおっしゃったように学びの多様化学校というような新たなシステムの学校を作るという。2つの方向性として、今ある学校を充実することと、それから多様な子供に対応する施策をとることの両方があると思うんですけども、今後の第3次教育ビジョンの中では多様性をどうしていくかっていう部分が、やはりちょっと検討課題になるかなと思っておりますので、教育委員の皆様のご意見もちょうだいしながら、教育ビジョンの中でも検討していきたいと思ひます。

(松井市長)

多様性ということを見野に入れながら、第3次教育ビジョンの中でっていう話ですが、大切なことです。いかなる状況になっても、いわゆる義務教育課程というのは、これは学びの保障ですから、重要なまとめ方をする部分であり、施策的にも鹿沼市の現状と照らし合わせながら検討していただければと思う。

(平野委員)

ハラスメントとか、色々な問題がある中で、昔の教員仲間と話すときに、特に体育の指導面で、基本的なガイドラインもあるかと思うんですけど、例えばあまり体に触れて指導することができないっていういろんな悩みを抱えてる先生方もいるんですね。これは私も実際、卓球に携わって子どもたちを教える場があったりするときに、私はやはりまだ女性なので女の子を指導するにも、ちょっとやっぱり手を持って教えないなという、そういうものがあつたときに、すぐやってしまったたり、っていう気持ちがありながらもそれはできるんですけど。一緒に指導してる主人はやはり教育関係とは全く無縁のところがあるので、ついつい「そこはねっ」て、手を触つてこうやってしまったときの、子どもたちの反応もやっぱり普段学校でそういうことがほぼないんだと思うんで、びっくりするっていう表情があつたりとかっていうのがいろいろあるんですね。

そういうのを考えたときに、学校の体育の授業って本当に大変なんだろうなと思いつつも、これから部活動が地域移行になったり、クラブ移行になったりしていく中で、やはり指導者の意識とか指導者のそういう面での、ガイドラインとかこちら側からの、いろんな状況を伝えながら子供にどうやって接しているかっていうのは、一番大変になってくるかなっていうふうに正直思っています。特に技術系だとか、私も自分で小学校の教員だったときに、マットとか跳び箱だったらやはり補助しないと危険という部分もあるので、そういう中で、卓球は危険な部分はないんですけど、他のスポーツでは、やはりそういう危険っていうのは背中合わせになってる競技が多々あると思うので、そういうときに教員とか、その指導者がどういう立ち位置で、手を出していいのか、言葉だけの指導なのかっていうのはちょっと最近すごく悩んでると。今の文科省のスポーツのガイドラインだと、先ほどのいじめの話じゃないんですけど、相手方がこれはやだとか、触られたとか、そういう思いをしたらもうそれが、認定されてしまうので、その部分をどうやってこうすり合わせていくのかなあっていうのを、指導に携わっていると、ちょっと日々悩んでるところです。

(松井市長)

本当に重要な問題提起というか、ご意見ありがとうございます。私もスポーツ少年団で卓球指導していたことがあるので、なるほどって今聞きましたが、やっぱり技術的指導のときなんかには、やっぱり少し成功体験じゃないんですけど、初めての子がいきなり卓球のボール打つだとか、当然不可能なんですけど、ただ初めてだけで、こんなふうになるんだよってことを体験させたいっていうのと、やっぱり手を持ってやっちゃいますよね。確かにいわゆるセクシャルハラスメントとかあらゆるハラスメントとなる。これが今問題提起があったように、これからまさに部活動の地域移行。鹿沼市でも先日報告を受けましたけどね。陸上競技とか野球、剣道とか。そういうところから今モデル的に行われているようなんですが、ただ、もともと学校教育の一環でやられた中学校の部活動の中で、その教え方の中で、そういったものをどうつかさどっていくのか。ハラスメントに対する配慮はどうするのかっていうのが意外と難しいですよ。まさに悩みってことですよ。教育長はその辺どうでしょうか。

(教育長)

部活動のガイドラインはできていますが、それが地域展開になって、地域クラブ活動に移行したときにも同じようなガイドラインは作成をして、部活動と同じような対応をする指導者を、指導者にもそれを求めていくということで、指導者の研修であったり、ガイドラインをきちんと作成するようなことはやっぱり必要なことです。もしかすると、今現在の教員に対するガイドラインよりも、より詳しくきめ細かく色々お願いしないといけない部分もあるのかなと思います。また、指導する方に対して色々お願いする際には、今まで以上にいろんなことを考えながらお願いする必要があるのかなっていうことを今考えたところであります。

今話をお聞きしていて、ちょっと別のこともかもしれないんですけども、お医者さんが校内で内科検診を行うときに、やりづらい面がいろいろあるってなことがちょっと頭をよぎったんですけども。男性のお医者さんに対して、女の子さんが、肌着を

着たままで検診するとか、そうすると、実際触診をしたり、目で見たりしないと正確な診断ができないっていう、お医者さんの話もあったりするんで、お医者さんに健診していただくときにもいろいろ配慮をしながら、やっていただいている現状があるので、その辺もちょっと今頭によぎったんですが、もしお考えがあったら倉松委員からお話いただきたい。

(倉松委員)

健診はこれやっぱりやらないと、正確な診断ができませんのでね。それを、ハラスメントだっていう形にされちゃうと、診察ができなくなってしまいますよね。こういう症状があるからちょっとここを見るよ、っていうふうな形で1つ1つこれ説明していくってことが、ちょっと多分現実問題としてはできないんだろうなと。ですけどもね、やっぱりそこでやっぱり学校医に対するその何て言いますか、学校側としても保証しないといけない。言われたからといってじゃなくてですね、先生の診察がうまく進むように、学校側も配慮する。或いはその保護者に対しても、きちっと説明をしておくということで、正しい健診が受けられるようにしていただけたらと思いますけど。

(教育長)

事前にそういうわけで、保護者に対しては検診についてはこういうことがありますよっていうふうなことで、お知らせしていただいている現状があります。

(伊矢野委員)

今、病院とか医院とか、個室で診察をするようなところは、お医者さんだけでなく看護師が必ず1人入ったり、複数での体制で行うというのが増えてますよね。だからそれを逆に言うと、お医者さんがやるんじゃなくて、逆にそういう目で見られちゃうのが怖いという。1つの保護だとは思いますが、それと同じように、やっぱり我々も身体接触するスポーツやってましたんで、どうしたって、体を使ってこうやるんだよって教えなきゃならない部分が出てくる。それが同性だったらいいですけど、やはり今おっしゃられたように異性の場合には、誰かが実際にやる人以外に補助で見せてもらうとか、そういう場面じゃなかったらやらないようにするとかっていうのがないとなかなか難しいかもしれない。

(松井市長)

伊矢野委員の話の中で、部活動の話から健診や身体接触の話が出ましたが、そういうところをどう整えていくのかっていうのが必要なんだっていうことなんでしょうね。すごく貴重な話でしたが、せっかくなんで他にも何かご意見ございますか。

(倉松委員)

今鹿沼市でも小中学校の統廃合の話がされております。いくつかの学校が1つにまとまるんですけども、そうすると、統廃合された学校の校舎、その施設の活用をどうするかっていうのがやはりきちっと踏まえた上で、統廃合を考えていかないといけないと思いますので、その辺のところもよろしくをお願いします。

(松井市長)

実は、今日のこの会議の前段で、まさにその内容に類する協議を、教育委員会的には学校再編推進室に入っていたいただいてやりました。それで、抜本的な話にとどめることをお許し願いたいんですが、まさに倉松委員がおっしゃったように、今は教育委員会の行政財産としての使われ方はしてるんですが、ゆくゆく、各地域の小中学校の再編に向けた協議の際にも、地域からも様々なご意見がありました。要するに空いてしまった部分のその跡地の利活用、これについても、慎重に丁寧に、また地域のコミュニティに寄与するような、そういったいろんなご注文が出てるのが1点、それと17地区全部に未来ミーティングってことで、私も出向いたときに、やっぱりいくつかの地区で同じようなご意見が出ていました。市としては、今まさに様々策定中なんですけど、いずれにしても段階を踏んできちんと合意形成を図って、土地利用の方針を決めていこうと。それから、民間的な視点で見ますと、例えば民間提案制度ってのがあるんですが、これは市の持っている公共施設または公有地いろいろ土地も建物も含めてあるんですが、例えばこういうふうな考え方で利活用したいんだっていう提案、それを受けとめるという方針はもうすでに決めてます。ただ問題は、先ほど申しましたように、もともとは学校として地域のコミュニティまたは学びの核として動いてた場所ですので、それをどう利活用するかにおいては一定程度、地元の合意形成が大切だよなっていう市としての考えを持っているので、そこら辺を今日前段の協議では、行政経営部と教育委員会と経済部がちょっと絡むんですが、実際は行政経営部と教育委員会がポイントになるんですが、丁寧に進めお互いに意思統一して、対外的にもわかりやすい説明をして1ヶ所1ヶ所やってる。そんなことになろうかと思います。数的なものだけでいいますと、小学校24校、中学校10校、合計34校あるんですが、それが将来的には小中の一貫校とか義務教育学校とかも全部含めて、10年後とかなっちゃうと思うんですが、20校ぐらいまでいっちゃうんですね、つまり14校ぐらい空く可能性があるんで、それと、すでに閉校していて古い建物が残ってる学校がいくつかあるんですよ。例えば栗野第2小学校とかいくつかあるんですが、それらを含めて今後どうするかっていうのが課題で、丁寧にやっていくっていうのが前段の会議の内容。

(伊矢野委員)

今の統廃合の問題も兼ねてなんですが、コミュニティスクールについて、歴史的な問題でなかなか町自体を再編するってことは難しいと思うんですよね。ところが学校の中でも大きな自治会と小さな自治会が混在している。今後統廃合するとますますそういう状況が増えてくる。コミュニティスクールの運営自体も、温度差がものすごくあるんですよ。だからそのところをどう解消しながら、そういった運営をしていくの

か。その辺のビジョンをある程度持っていないと、学校の運営自体がなかなか難しい部分が出てくるんじゃないかなって感じがします。

(教育長)

学校運営協議会を統廃合するにあたってどうしていくかっていうのは、学校運営協議会の部会を作って、それぞれに具体的に対応しているところなんですけれども、大きな話で言いますと、鹿沼市は「沢には沢の文化がある」というようなことで、沢ごとに文化があるわけなんですけれども。今度は統廃合することによって、1つの学校の中に複数の沢の文化が存在するような形になると思うんです。今までは沢ごとの文化をそれぞれの学校が担うような形でしたけれども、1つの学校学区の中に複数の沢の文化があって、複数の自治会が関わったり、いろんな方たちが今までそれぞれ単独だったものが、複数を1つの学区の中に迎え入れるような形になりますので、そういった沢の文化とか伝統とか歴史とかを1つの学校の中で、どのように尊重しながら、取り組んでいくかっていうのが大きな課題になってくるかと思えます。その中の1つとして今お話いただいた、コミュニティスクールの中で学校運営協議会、それぞれの自治会の思いですとか、今まで担ってきていただいた地域の思いとかそういったものを1つの学校の中でどのように運営していくかっていうことが大きな課題になってくるかと思うんです。例えば西小と加園小のケースでしたら、その部分でどうしていくか、或いは栗野地区でしたらどうしていくかっていうようなことで、それぞれのペースに合わせてながら今丁寧に、学校運営協議会、部会の中で、色々とお話をさせていただいていますが、それぞれのそのケースに合ったいいやり方を皆さんでご協議しながら、考えながら生み出していくっていう方向性なのかなとは思っています。多分いろんな課題が出てくるかとは思いますが、そのような形で進めているところです。

(松井市長)

伊矢野委員と教育長のご意見を照らし合わせますと、コミュニティスクールという視点で立った場合、一方で学校再編に伴って自治会の再編も場合によっては、多い少ないとか含めてですね、いろいろ混在する中で、なかなかそのコミュニティスクールそのものをどう維持するかということで、課題解消を含めた協議というものはますます難しくなる。という問題と、一方で、最初の第一次教育ビジョンがね、これは沢筋に小学校、中学校が上手に配置されているので、そこが小中の学びの連携の中では網羅してるんだよねってことが1つのアクセントになって、それが結果として、地域発の総合学習とか、例えば、各地域では歴史探訪とか、ふれあいウォークとか、いろんな地域の良いところ見つけとかね、場合によっては交通安全という視点で危険箇所見つけとかをやっている。確かにその複数になっていくっていうことになって、その考え方がどういうふうに整理するかってすごく難しいです。

(教育長)

1つのベースとしましては、栗野中学校が4つの地域合わせてもうすでにあるんですけども、例えば栗野地区の子どもたちが、永野地区の勉強をするとか、粕尾地区の子供たちが清洲地区の勉強するとかっていうふるさと学習の中で、それぞれ別の地域を学習するというようなことをやっていますので、1つのモデルにはなるのかなと思うんですが。

(松井市長)

先日も栗野でアートフェスティバルってあったときに、まさにその学習の話を芸術家の先生方がね、おっしゃってましたよね。だから、例えば粕尾地区の方がね、清洲地区の学びをするとか、清洲地区の方が、栗野地区の学びをするとか。時代の流れとはいえ、やっぱり学びの環境という面でね、例えば適正な児童数や生徒数みたいなものがあって、ある程度再編せざるをえないってのは、鹿沼市はもちろんですが、県内でも全国的にも1つの流れですが、ただ大切なのは単なる数合わせとかっていうことだけじゃなく、学びの視点というね、伊矢野委員からご意見があったように、まずは現状を受けとめてどういうふうに変化する。その中で、これはしっかりちゃんと整えてまとめていかなければいけないのか、これは守っていかなければいけないのか。この部分がちょっと再編に合わせて変えてもいいとか、その見極めですね。第3次教育ビジョンでも絡んできますよね。本当に重要な問題提起だと思います。ありがとうございました。

本当にどの意見もすごく大切でしょうし、また第3次教育ビジョンの中でも絡んでくるご意見ばかりですので、またその部分はその部分でビジョンをはじめ検討の中でご意見をいただきたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。それではですね、お手元の次第に沿って3番の協議、そして4番のその他と説明させていただいたところでもありますけども、概ね意見が出尽くしたかなというふうに私の方で認識いたしましたのでこの辺で終了したいと思います。本日はですね、ご多用の中ご出席をいただき、貴重な数々のご意見を伺ったことを感謝を申し上げながら、進行を事務局の方に戻します。

(5) 閉 会 (大出教育総務課長)